

第 16 回

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議 議事次第

令和元年 7 月 29 日 (月)
13 : 15 ~ 14 : 00
第 一 会 議 室

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

- ① 地域包括ケア推進業務の実施状況（4月～6月）及び地域包括ケア推進業務の今後の実施予定について・・・・・・・・・・資料 1
- ② 参与の委嘱について・・・・・・・・・・資料 2
- ③ 都県事務所における地域包括ケア推進業務協力について・・・・・・・・資料 3
- ④ その他・・・・・・・・・・資料 4

(2) 提案等

自治体に対する定例報告の情報提供について・・・・・・・・・・資料 5

3 意見交換

4 閉会

《配付資料》

- 資料 1 - 1 地域包括ケア推進業務の実施状況（令和元年度 第一四半期）
- 資料 1 - 2 令和元年度 関東信越厚生局地域包括ケア推進業務の今後の実施予定
- 資料 2 関東信越厚生局地域包括ケア推進本部参与細則について
- 資料 3 - 1 地域包括ケアシステムに関する情報提供等
- 資料 3 - 2 認知症サポーター養成講座について
- 資料 3 - 3 認知症サポーター養成講座開催手順（案）
- 資料 4 令和元年度 老人保健健康増進等事業一覧
- 資料 5 自治体に対する在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院に係る定例報告の情報提供について

令和元年 7 月 29 日
地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進業務の実施状況（令和元年度 第 1 四半期）

推進本部関係	○第 15 回地域包括ケア推進本部会議（4 月 9 日）
都県協議会関係	○第 8 回関東信越厚生局地域包括ケア推進都県協議会（5 月 21 日）
啓発活動（セミナー等）	○第 12 回地域包括ケア応援セミナー（6 月 3 日）
講演依頼等	○金融・産業オープンイノベーションセミナー（ヘルスケア産業編）（5 月 17 日） ○「Run&Up × 地域包括ケアシステム」掲載の座談会（6 月 10 日）
地域支援事業交付金執行事務	○当初交付申請に係る事務（5、6 月）
地域医療介護総合確保基金関係業務	○介護施設整備分ヒアリング（4 月 19 日、26 日） ○介護人材確保分ヒアリング（5 月 24 日～6 月 4 日）
他省庁支分部局との連携	○「超高齢社会に向けた関東信越厚生局と関東経済産業局の連携強化に関する覚書」の締結（4 月 17 日） ○経済産業局とのキャラバン隊による自治体訪問 ・第 1 回 さいたま市（5 月 14 日） ・第 2 回 燕市（5 月 15 日） ・第 3 回 阿賀野市（6 月 14 日） ・第 4 回 新潟市（6 月 27 日）
その他	○介護分野における「特定技能」の受入れに関する説明会（4 月 3 日） ○ベトナム国診療報酬及び保険適用診療サービスパッケージ改善プロジェクト第 2 回本邦研修西東京市視察（4 月 11 日） ○自治体視察等 ・流山市（5 月 15 日）、藤沢市（5 月 23 日）、多摩市（6 月 10 日） ・新潟県及び新潟市（6 月 5 日）

第12回地域包括ケア応援セミナー (共催 埼玉県)

各市区町村が取り組む「地域包括ケアシステム」の構築は、基礎的な体制整備の段階を終え、真に機能的なシステムにすることを追求していく段階に入ってきています。今後はそれに向けてどのように取り組んでいくかが課題となっていきます。都県、市区町村管理職、厚生局職員を対象に、関係者間での連携のあり方やリーダーとしてどのようにバックアップしていくかについて理解を深めました。

場所:さいたま新都心合同庁舎1号館2階講堂

日時:令和元年6月3日(月)13:00~16:40

参加:都県職員、市区町村管理職、厚生局職員 計 407人



対談の様子

【プログラム】

- ① 厚生労働省老健局長 大島一博「これからの地域づくり戦略」
- ② 埼玉県立大学理事長 田中滋「地域包括ケアシステムのこれまでとこれから」
- ③ さわやか福祉財団会長 堀田力「まちぐるみで取り組む地域包括ケア」
- ④ 対談 田中理事長× 堀田会長

参加者の声

- 国が考える今後の方向性のベースを知ることが出来て良かった。
- ダメな事例、こうするとよいという具体が先生から聞けるとやってみようという気になる。とにかくやってみます。
- 地域包括ケアシステムを推進することで、共生社会の実現に結びつくものであることをより強調すべきだと思う。
- 管理職へのアプローチとして参考になりました。本県でも何かできないか考えたいと思います。

関東信越厚生局・埼玉県共催
関東信越厚生局 第12回地域包括ケア応援セミナー
埼玉県市町村・地域包括支援センター・市町村社協管理職等合同研修
アンケート集計結果

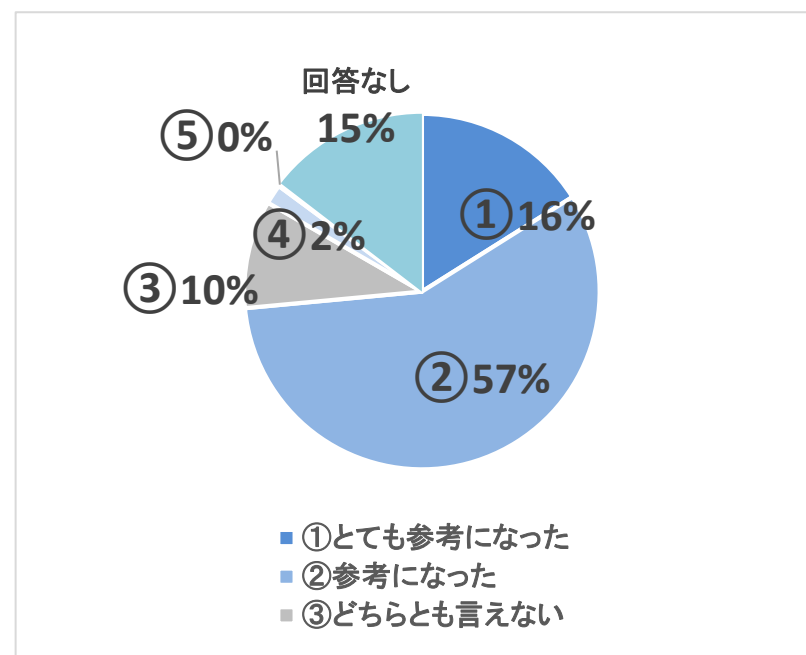
日程: 令和元年6月3日(月) 13時00分～16時40分
 会場: さいたま新都心合同庁舎1号館 講堂
 来場者数: 407人

1. 所属

国 (厚生局)	都県	市町村 (埼玉県外)	市町村 (埼玉県)	地域包括 (埼玉県)	社会福祉 協議会 (埼玉県)	生活支援 コーディネー ター(埼玉 県)	その他	合計
6	14	61	47	154	32	11	11	336

2.(1)行政説明「これからの地域づくり戦略」について

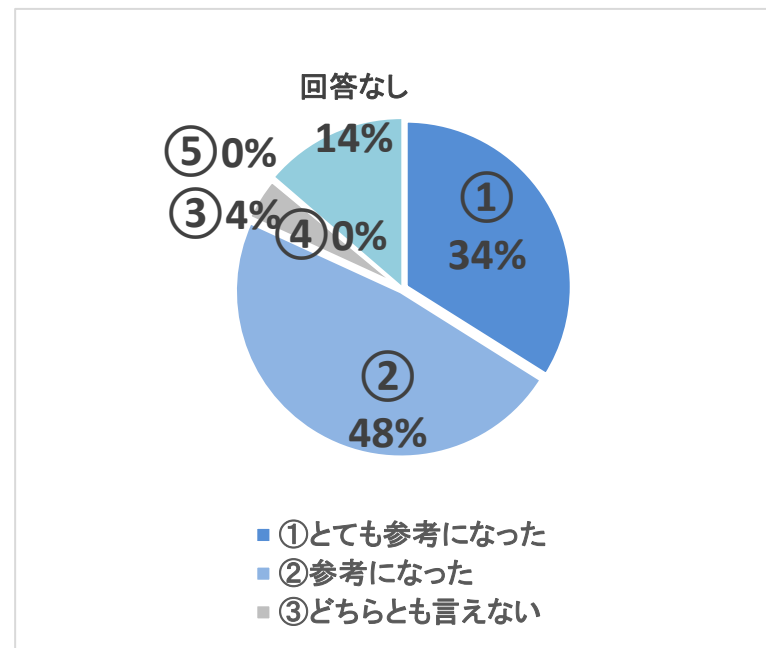
	実数	%
①とても参考になった	54	16%
②参考になった	193	57%
③どちらとも言えない	33	10%
④やや不満	6	2%
⑤不満	1	0%
回答なし	49	15%
合計	336	



- 行政まかせでなく、地域の自主性、自立性を理解して頂くことが重要といった点が参考になった。
- 人口減少による支え手の減少により、高齢者にも支え手になってもらうことが必要だが、そのために通いの場が必要であり、また地域に合わせた形をとることで参加してもらえるものになる。
- 地域づくりの第一部”集いの場作り”を取りかかりとして、私達も集いの場づくりを重点に置いてやっています。配布説明での資料が分かりやすく見やすかったのが参考になりました。国が目指す方向と連動してやっていることが確認できて少し安心しました。

2.(2)講演1「地域包括ケアシステムのこれまでとこれから」について

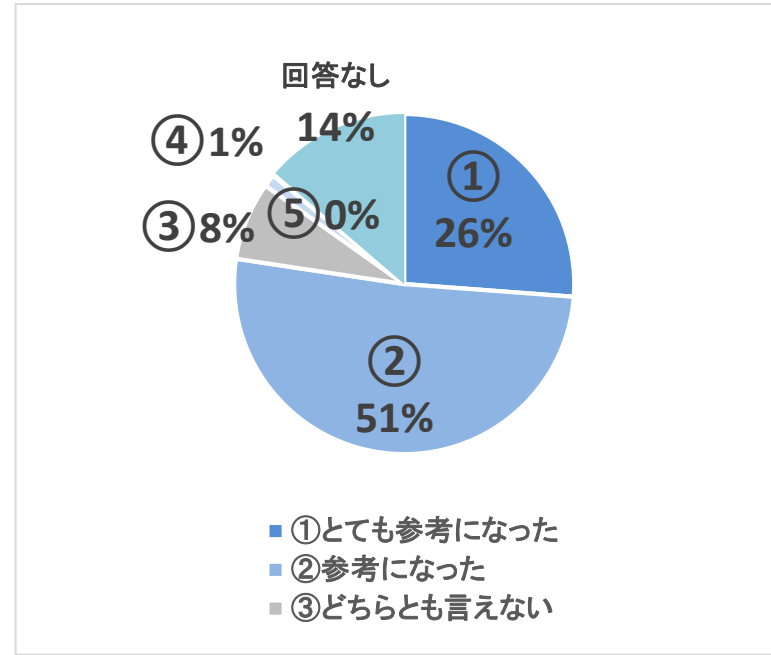
	実数	%
①とても参考になった	114	34%
②参考になった	161	48%
③どちらとも言えない	14	4%
④やや不満	1	0%
⑤不満	0	0%
回答なし	46	14%
合計	336	



- 社会の推移から、何が課題となっているかを経過を含めてよく知る事が出来た。そこから、これからの理念的な部分で何を見据えるべきか考える事が出来た。
- これまでの流れや展開と、これからについてもとてもわかりやすく、勉強になりました。地域住民にどう地区に入ってもらい、どう活躍して頂くかは課題になりますが、これからも働きかけていきたいと思えます。
- 歴史的展開、死亡率の関係などの話は聞く機会がなかったので、興味深く聞けました。統計データも説得力があり、歴史的背景を知り、現在に至る過程がよくわかりました。

2.(3)講演2「まちぐるみで取り組む地域包括ケア」について

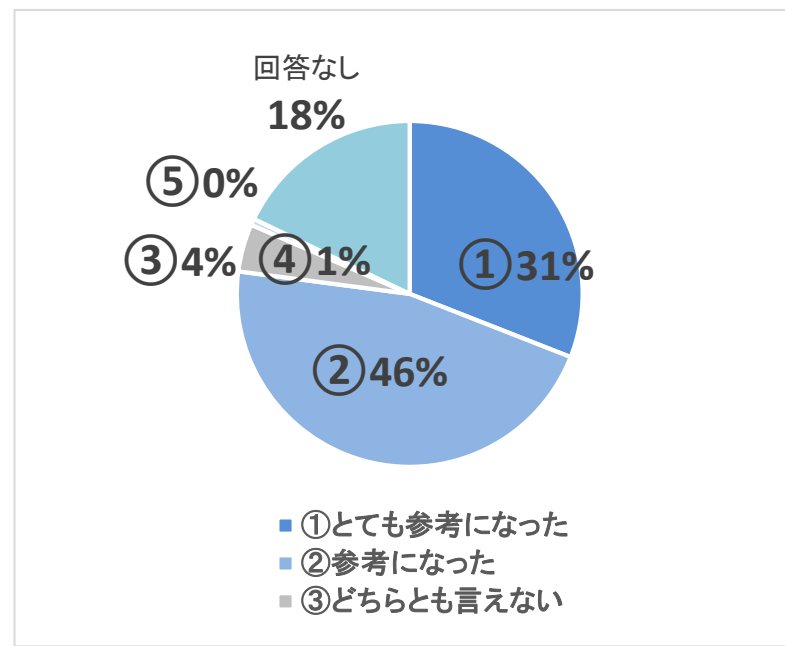
	実数	%
①とても参考になった	88	26%
②参考になった	172	51%
③どちらとも言えない	25	7%
④やや不満	4	1%
⑤不満	1	0%
回答なし	46	14%
合計	336	



- 支援する側もされる側も自立に向けた資格や、やりがい作りが大切。生活支援コーディネーターの役割の重要性を感じた。互助、共感づくりなど、難しいがやりがいのある仕事だと思う。
- 堀田先生の力強い声で語られる内容はその通りだと思いました。住民の力を引き出すこと、つながりを作る難しさを解決していきたいと思いました。
- 住民同士の顔が見えるネットワーク作りから広がる。まずは信頼関係を築いていく。共感が助け合いの第一歩と理解出来ました。

2.(4)田中理事長と堀田会長との対談について

	実数	%
①とても参考になった	104	31%
②参考になった	155	46%
③どちらとも言えない	15	4%
④やや不満	2	1%
⑤不満	0	0%
回答なし	60	18%
合計	336	



- リラックスした雰囲気、内容も分かりやすかったです。私は包括職員ですが、コーディネーターの方の孤独にも寄り添い、フォローできればと思いました。
- 自分で出来ることを地域で活かし、自分ができない事を助けてもらう、お互い様の視点を持つことが大切だと思った。お二人のお話を伺い、担当の第2層の生活支援コーディネーターと協力して住民や地域に関わる人々の得意分野を活かし、必要としている方とのニーズとマッチングしていこうと思いました。
- 男性を外に連れ出すことの課題があるが、観光ボランティアなど集いの場にこだわらずに、必要性を説明して、社会参加を促すこと。今迄の仕事を活かした役割を見出すことが大切だと理解できました。

3. 今後、地域包括ケアシステムを推進する上で国(厚生局含む)や都県(又は、所属する市町村)に期待することは何ですか。

- 地域住民同士の支え合いの仕組みを作ろうとしていることがわかるテレビCMを流してもらえるとありがたい。
- 地域包括ケアシステムを推進することで、共生社会の実現に結びつくものであることをより強調すべき。
- 高齢関係部署だけでなく、市全体としてのデザイン作りに力を注いでもらいたい。

4. その他ご意見やご要望があれば自由に記入してください。(セミナーの内容、開催場所、実施時間等)

- 自治体や生活支援コーディネーターでもいいので、現場で実践している人の講演があってもいいのでは。
- 行政職員(包括も含めて)は、地域の中に出て、様々な声を吸い上げることを続けていきたい。
- 今回の研修を通じて、住民主体の地域づくりがこれからの高齢化社会には必要だと感じました。その為に包括として何をすべきか考えてみたいと思います。大変参考になりました。ありがとうございました。

平成 31 年 4 月 17 日

関東信越厚生局と関東経済産業局が連携を強化します ～それぞれの持つネットワークや支援策を結集し自治体と民間企業の連携を推進～

関東信越厚生局と関東経済産業局（以下、「両局」という。）は、超高齢社会に向けて、両局の連携を強化し、両局の持つネットワークや支援策を結集し、地域社会の課題解決や地域経済の活性化を推進していきます。

1. 「超高齢社会に向けた関東信越厚生局と関東経済産業局の連携強化に関する覚書」の締結

両局が連携して、地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を有する地方自治体・介護事業者等とソリューションを有する民間企業等との連携推進に向けた取り組みを強化するため、全国に先駆け、覚書を締結します。

2. 背景

我が国では、高齢化率が 28.1%（2018 年）となり、超高齢社会に突入しています。人口構造が変化していくなか、健康寿命の延伸、生涯現役社会の実現、介護サービス等の質や生産性の向上等乗り越えていくべき社会課題が山積している状況です。

一方、地域においては、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、各自治体において地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が進められています。

こうした解決していくべき社会課題や地域における新たな取組に対して、デジタル、AI、ロボットなど新たなテクノロジーを活用したヘルスケア関連ベンチャー等民間企業と連携し、先進的に取り組む自治体の事例も生まれ始めています。

そこで、両局の持つネットワークや支援策を結集し、社会課題の解決や地域包括ケアシステムの構築等新たな取組を一層推進していくため、自治体等と民間企業等が連携した取組を数多く創出していく支援体制を構築していくことを目的に、本覚書を締結することとしました。

3. 具体的な取り組み

両局が所管する関係施策や好事例の情報等を提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を有する地方自治体・介護事業者等とソリューションを有するヘルスケア関連ベンチャーをはじめとした民間企業等との連携推進に取り組めます。

(1) キャラバン隊の結成及び専門家等による情報提供

両局の担当でチームを結成し、地域包括ケアシステムの構築を推進する自治体等を訪問し、地域が抱える課題の解決に資する厚生労働省や経済産業省の関係施策等を紹介するとともに、専門家の活用等により、自治体の取組を支援していきます。

(2) 地方自治体と民間企業とのネットワーキング

地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を抱える自治体・介護事業者等に対し、介護サービスの高度化・生産性の向上にソリューションを持つヘルスケア関連ベンチャー等によるマッチングイベントを両局共催で開催します。

(3) 地域の社会課題解決を図るモデル事業の検討

民間企業等の力を活用して、認知症対策をはじめ、地域包括ケアシステムの構築において先進的な取組を進める自治体と連携し、地域の課題解決や地域経済の活性化に資するモデル的な取組の創出を支援します。

(本発表資料のお問合せ先)

■ 関東信越厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課長 金子 雄一郎

担当者： はらみいし 孕石、なかじま 中島、いわふち 岩淵

電話：048-740-0793（直通）FAX：048-601-0512

E-mail：ktkousei164@mhlw.go.jp

■ 関東経済産業局 地域経済部 次世代・情報産業課長 室住 敬寛

担当者：きたじょう 北城、ながしま 永嶋、とみざわ 富澤、もりや 森矢

電話：048-600-0206（直通）FAX：048-601-1293

E-mail：KH-Lab@meti.go.jp

関東信越厚生局と関東経済産業局の連携について

- 関東信越厚生局と関東経済産業局は、それぞれが有する機能やネットワークを活用し、連携を強化することにより、地域包括ケアシステムの構築に向けて、管内における地域社会の課題解決や地域経済の活性化を図っていく。
- 両局は、それぞれが所管する関係施策や好事例の情報等を提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を有する地方自治体・介護事業者等とソリューションを有する民間企業等との連携推進に取り組む。

主な連携事業

管轄地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県



管轄地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

キャラバン隊の結成

地域包括ケアの推進に関して課題・ニーズを有する地方自治体等を両局の職員で訪問し、支援ニーズを把握するとともに、必要な支援施策等を提供する。



地方自治体と民間企業とのネットワーク

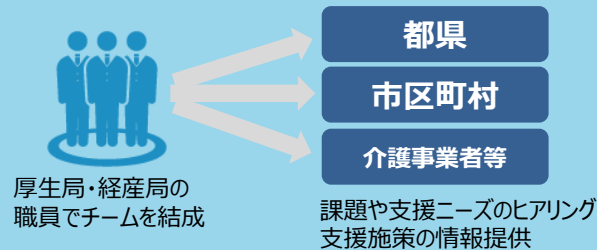
地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を抱える自治体・介護事業者等に対し、介護サービス等の高度化・生産性の向上に資する新たな製品・サービスを持つヘルスケア関連ベンチャー等とのマッチングイベントを開催する。

今後予定している連携事業

キャラバン隊の結成及び専門家等による情報提供

実施時期：2019年5月以降随時

両局の担当でチームを結成し、地域包括ケアシステムの構築を推進する自治体等を訪問し、地域が抱える課題の解決に資する厚生労働省や経済産業省の関係施策等を紹介するとともに、専門家の活用等により、自治体の取組を支援していく。



関東信越厚生局地域包括ケア推進都県協議会

日時：2019年5月中旬～6月上旬

場所：さいたま新都心合同庁舎1号館

参加者：都県の地域包括ケア推進担当 等



両局の連携事業のキックオフとして、関東信越厚生局が主催する「関東信越厚生局地域包括ケア推進都県協議会」において、管内都県の健康福祉部局に向けて、両局の連携事業や関東経済産業局の取組、厚生労働省や経済産業省の関係施策の情報等を紹介する。

併せて、関東信越厚生局が主催する政令市等が集まる会議の場においても、同様に取組や施策等の紹介を実施する。

⇒協議会の開催のみに留まらず、地域での取組を継続的にフォロー。

自治体や介護事業者等と民間企業とのマッチングイベント

日時：2019年秋頃予定

地域包括ケアシステムの構築に向けて課題を抱える自治体や介護事業者等に対し、介護サービス等の高度化・生産性の向上にソリューションを持つヘルスケア関連ベンチャー等によるマッチングイベントを両局共催で開催する。



地域の社会課題解決
介護サービス等の高度化・生産性向上

製品・サービスの開発を推進する実証
新たな販路の開拓

地域の社会課題解決を図るモデル事業の検討

実施時期：2019年5月以降随時

民間企業等の力を活用して、認知症対策をはじめ、地域包括ケアシステムの構築において先進的な取組を進める自治体と連携し、地域の課題解決や地域経済の活性化に資するモデル的な取組の創出を支援する。

令和元年 7 月 29 日

令和元年度 関東信越厚生局地域包括ケア推進事業の実施予定

1. 会議等の実施予定

(1) 関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議

- ① 実施時期 年 4 回開催（4 月、7 月、10 月、1 月）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館会議室
- ③ 実施概要 管轄区域内における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、国の視点から都県及び市区町村等に対する必要な支援について協議するとともに、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に資する具体的な支援を実施することを目的として開催

(2) 関東信越厚生局地域包括ケア推進都県協議会

- ① 実施時期 年 2 回程度開催（5 月、冬期）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館会議室
- ③ 実施概要 地域包括ケアシステムの構築の支援を的確に実施するため、都県地域包括ケア関係者の意見交換を目的として開催

(3) 関東信越厚生局地域包括ケア推進都県協議会分科会

- ① 実施時期 年 2 回程度開催（7 月、11 月）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館会議室
- ③ 実施概要 都県担当者間の情報交換を目的にテーマ別に開催
（今年度は、次の開催のほか、移動支援を予定）

(4) 政令指定都市意見交換会

- ① 実施時期 年 1 回程度開催（10 月頃）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館
- ③ 実施概要 管内 6 政令市地域包括ケア関係者の意見交換を目的として開催

(5) さいたま新都心意見交換会

- ① 実施時期 年 2 回程度開催（未定）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎内会議室
- ③ 実施概要 関東農政局（農村計画課）、関東経済産業局（次世代・情報産業課）、関東地方整備局（住宅整備課、交通対策課）、関東運輸局（交通企画課）及び関東信越厚生局（地域包括ケア推進課）により、担当者レベルの意見交換を目的として開催

2. セミナー等の実施予定

(1) 地域包括ケア応援セミナー

- ① 実施時期 年2回程度開催（6月、2月）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館または地方開催
- ③ 参加対象 自治体、一般等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する関心事に対し、講習会形式によりセミナーを開催し自治体を支援

(2) 産官学協働マッチングセミナー

- ① 実施時期 年2回程度開催（11月、2月）
- ② 場 所 埼玉県立大学等（予定）
- ③ 参加対象 自治体、大学、事業者等
- ④ 実施概要 地域包括ケアに関し、産官学協働に関する調査の報告会をセミナー形式で行うとともに、特定のテーマに関する事業に関して、外部の力を求めたい「自治体」と、貢献意欲のある「大学」、「社会福祉法人」、「医療法人」、「民間企業」等とのマッチングを行うことを目的として開催
- ⑤ 共催関係 関東経済産業局との共催

(3) 事例研究会

- ① 日 程 年3回程度開催（7月、秋期、冬期）
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館会議室他
- ③ 参加対象 自治体職員等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する事例について、非公開のグループワーク形式での意見交換機会を提供し、理解促進を支援

3. 認知症サポーター養成講座の開催予定

(1) 実施時期 随時

(2) 参加対象 関東信越厚生局職員、他の省庁の支分部局職員

【開催予定】

① 本局

- ア. 日 程 令和元年9月13日（金） 14時15分～
- イ. 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館7階 第1会議室
- ウ. 講 師 認知症介護研究・研修東京センター 山口晴保センター長

② 茨城事務所

- ア. 日 程 令和元年9月20日（金） ①10時15分～ ②14時15分～
- イ. 場 所 水戸地方合同庁舎 共用大会議室

ウ. 講 師 認知症ケア研究所 高橋克佳統括管理者

③ 新潟事務所

ア. 日 程 令和元年9月24日(火) 14時00分～

イ. 場 所 新潟東京海上日動ビルディング会議室

ウ. 講 師 日本歯科大学新潟病院 吉岡裕雄博士

4. その他

(1) 地域支援事業交付金執行事務

平成30年度と同様、地域支援事業交付金について、老健局と連携を図りながら、地域支援事業交付金交付要綱に基づく管内都県の交付決定事務を行う

【日程】 5月 当初交付申請

7月 実績報告

10月 過年度分再確定、支払い①

12月 調整交付金申請

1月 支払い②

2月 変更交付申請

3月 支払い③(平成30年度以前分を含む)

(2) 地域医療介護総合確保基金(介護施設整備分・介護人材確保分)関係業務

平成30年度と同様、管内都県における実施状況や課題等について、老健局と連携を図りながら、当該基金の残高及び執行状況に係る調査や事業見込み量(所要額)に係る調査等を行う

【日程】 4月 介護施設整備分ヒアリング

5月 介護人材確保分ヒアリング、介護施設整備分事業量調査

10月 執行状況調査・事業量調査

1月 事業量調査(翌年度分)

(3) 介護保険事業(支援)計画関係業務

介護保険事業(支援)計画に基づく取組の進捗状況、目標の達成状況や計画の推進に当たっての課題等について、老健局と連携を図りながら、管内都県を通じて把握し、当該都県等に対する必要な助言及び支援を行う

【日程】 8月下旬～11月 第7期計画の進捗管理の実施状況に関するヒアリング

令和元年 6 月 17 日
局長説明資料
地域包括ケア推進課

令和元年 6 月 13 日
地域包括ケア推進課

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部参与細則案について

1. 制定の趣旨

「関東信越厚生局地域包括ケア推進本部設置規程」（平成 28 年 4 月 1 日制定）第 3 条には、関東信越厚生局（以下「局」という。）地域包括ケア推進本部（以下「推進本部」という。）に参与を置く旨が規定されている。

今般、地域包括ケア推進課及び推進本部が設置されてから 3 年が経過し、より専門的な知識を必要とする総合的な支援が求められる場面が増えてきたこと等を鑑み、参与の委嘱に関し、必要な事項を定めることを目的として、「関東信越厚生局地域包括ケア推進本部参与細則」を制定することとした。

2. 参与の委嘱について（第 2 条関係）

参与は、地域包括ケア関係の専門家又は地方自治体担当者等、地域包括ケアシステムの構築に関し幅広い見識を有する者のうちから、推進本部長（以下「本部長」という。）が委嘱する。

3. 参与の業務について（第 3 条関係）

局が所掌する地域包括ケアシステムの構築に関する事務の実施に関し、局の求めに応じ、本部長に対して助言を行うこと、本部長の求めにより、推進本部の会議その他の会議へ出席すること、その他、本部長等の求めにより、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力することを参与の業務とする。

4. 参与の報酬等について（第 4 条関係）

参与の報酬については、「関東信越厚生局講演等謝金支払い基準」（平成 27 年 4 月 1 日最終改正）に基づき、謝金を支払うものとし、参与の旅費については、「国家公務員等の旅費に関する法律」（昭和 25 年法律第 114 号）に基づき支給するものとする。

5. 施行期日について

当該細則については、局内決裁日から施行するものとする。

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部設置規程

平成 28 年 4 月 1 日制定
平成 28 年 7 月 12 日改正
平成 30 年 7 月 10 日改正
平成 31 年 4 月 8 日改正
関東信越厚生局長 伺 定め

(設置目的)

第 1 条 関東信越厚生局管轄区域内における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、国の視点から都県及び市区町村等に対する必要な支援について協議するとともに、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に資する具体的な支援を実施することを目的として、関東信越厚生局（以下「局」という。）に「地域包括ケア推進本部」（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 推進本部は、地域包括ケアシステムに関する幅広い知識、経験、情報を得るとともに、厚生労働本省、都県と連携しつつ、管轄区域内の市区町村における地域包括ケアシステムの取組みを推進・支援するための企画、立案及び総合調整を行い、局による効果的な業務の実施を図る。

(組 織)

第 3 条 推進本部に、本部長、副本部長、本部員及び参与を置く。

- (1) 本部長は、関東信越厚生局長をもって充て、本部の事務を総括し、本部職員を指揮監督する。
- (2) 副本部長は、関東信越厚生局健康福祉部長をもって充て、本部長を補佐する。
- (3) 本部員は、別紙に掲げる職にある者をもって充て、本部長の指示を受けて所掌事務を行う。
- (4) 参与は、地域包括ケア関係の専門家及び地方自治体担当者等から外部有識者としての助言を得るため、推進本部長が委嘱し、必要に応じて会議に招集する。

(庶 務)

第 4 条 推進本部の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

(開催等)

第 5 条 推進本部の会議は本部長が招集し、各四半期に 1 回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

(その他)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は、本

機密性 2

部長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 28 年 7 月 12 日から施行する。

この規程は、平成 30 年 7 月 10 日から施行する。

この規程は、平成 31 年 4 月 8 日から施行する。

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部員とする役職

- ・ 健康福祉部長（副本部長）
- ・ 指導総括管理官
- ・ 企画調整課長
- ・ 医療構造改革推進官
- ・ 健康福祉課長
- ・ 健康福祉課長補佐
- ・ 医事課長
- ・ 医事課長補佐
- ・ 地域包括ケア推進課長
- ・ 上席地域包括ケア推進官
- ・ 地域包括ケア推進課長補佐
- ・ 地域包括ケア推進官
- ・ 地域支援事業係長
- ・ 地域支援事業係員
- ・ 医療介護連携推進係員
- ・ 管理課長
- ・ 医療課長
- ・ 調査課長
- ・ 指導監査課長
- ・ 茨城事務所長
- ・ 栃木事務所長
- ・ 群馬事務所長
- ・ 千葉事務所長
- ・ 東京事務所長
- ・ 神奈川事務所長
- ・ 新潟事務所長
- ・ 山梨事務所長
- ・ 長野事務所長
- ・ その他本部長が必要と認めた者

関東信越厚生局長
令和元年 6 月 18 日 制定・施行

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部参与細則

(目的)

第 1 条 この細則は、「関東信越厚生局地域包括ケア推進本部設置規程」(平成 28 年 4 月 1 日制定) 第 3 条に規定する参与に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(委嘱)

第 2 条 参与は、地域包括ケア関係の専門家又は地方自治体担当者等、地域包括ケアシステムの構築に関し幅広い見識を有する者のうちから、関東信越厚生局(以下「局」という。) 地域包括ケア推進本部長(以下「本部長」という。) が委嘱する。

(業務)

第 3 条 参与は、局が所掌する地域包括ケアシステムの構築に関する事務の実施に関し、局の求めに応じ、本部長に対して助言を行うものとする。

2 本部長は、参与から助言を受けるために必要があるときは、参与に対し、局地域包括ケア推進本部の会議その他の会議への出席を求めることができる。

3 本部長は、自ら又は地域包括ケア推進課の職員をして、局地域包括ケア推進本部の所掌事務に関連することについて、参与に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(報酬等)

第 4 条 参与の報酬については、「関東信越厚生局講演等謝金支払い基準」(平成 27 年 4 月 1 日最終改正) に基づき、謝金を支払うものとする。

2 参与の旅費については、「国家公務員等の旅費に関する法律」(昭和 25 年法律第 114 号) に基づき支給するものとする。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この細則は、令和元年 6 月 18 日から施行する。

記事一覧表

NO	NO	日付	曜日	地域名	内容	出典	形態	備考
1	1	4月3日	水曜	山梨県甲州市	農福連携 営農指導や販売支援	日本農業新聞	新聞	JAフルーツ山梨 三 富福社会(土農屋)
2	2	4月3日	水曜	神奈川県小田原市	農福連携 管理者に栽培を指導	日本農業新聞	新聞	JAかながわ西湘 NPO法人パソボラ サークル「農業ステーション」
1	3	4月3日	水曜	山梨県全域	予算理由の言い訳「認めない」	山梨日日新聞	新聞	長崎幸太郎知事
3	4	4月4日	木曜	千葉県富津市	『おとな食堂』で感謝 協力者と交流	日本農業新聞	新聞	はらべこ応援団
2	5	4月4日	木曜	山梨県南アルプス市	ポイントためて高齢者支え合い	山梨日日新聞	新聞	桃園生き生きクラブ
4	6	4月5日	金曜	山梨県韮崎市	デイ利用者とお花見遠足	日本農業新聞	新聞	JA梨北
3	7	4月5日	金曜	山梨県甲斐市	最期 自宅で迎えたい	山梨日日新聞	新聞	
1	8	4月5日	金曜	新潟県新潟市中央区	食事と会話で笑い合おう NPOがカフェテリア	新潟日報	新聞	NPO法人エイジレスリンク新潟 深海 真知子理事長
5	9	4月6日	土曜	日本全域	農福連携 全国拡大へ	日本農業新聞	新聞	政府
6	10	4月6日	土曜	日本全域	「少数で豊か」に価値 若者呼び込む仕掛けを	日本農業新聞	新聞	早稲田大学名誉教授 宮口侗迪氏
2	11	4月8日	月曜	新潟県長岡市	認知症 家族への理解大切	新潟日報	新聞	
7	12	4月9日	火曜	広島県広島市	高齢化の街自ら守る	日本農業新聞	新聞	広島市 協 同労働組織「すまいるワーク」
4	13	4月11日	木曜	山梨県全域	訪問介護部門を独立、体制充実	山梨日日新聞	新聞	県立北病院
3	14	4月11日	木曜	新潟県新潟市中央区	認知症 支え合える社会を	新潟日報	新聞	みどり病院 成瀬聡院長 / 新潟医療福祉大医療技術学部 児玉直 樹教授
5	15	4月12日	金曜	山梨県全域	かかりつけ医まず相談 医療費の1～3割負担【費用】	山梨日日新聞	新聞	山梨県介護支援専門員協会 鷲尾よし み会長 長田在宅クリニック 長田忠 大院長
6	16	4月12日	金曜	山梨県南アルプス市	身近なグッズで介護負担軽く	山梨日日新聞	新聞	訪問介護ステーションあらぐさ 秋山 愛所長
7	17	4月12日	金曜	山梨県西八代郡市川三郷町 山梨県山梨市	生活様式を理解／訪問診療は課題	山梨日日新聞	新聞	長田在宅クリニック 長田 忠孝名誉院長/ 山梨市立牧丘病院 古屋聡医師
8	18	4月12日	金曜	山梨県全域	専門職と住民一体で体制を	山梨日日新聞	新聞	山梨県立大看護学部 佐藤悦子
9	19	4月12日	金曜		「最期輝かせる不思議な力」	山梨日日新聞	新聞	マギーズ東京センター 秋山正子
4	20	4月12日	金曜	新潟県十日町市	「小さな拠点」全国に1069カ所	新潟日報	新聞	
5	21	4月12日	金曜	新潟県十日町市	コミュニティ支える道の駅 困ったら頼ってそれが役割	新潟日報	新聞	
6	22	4月18日	木曜	新潟県長岡市	認知症予防に向け囲碁の効用を紹介	新潟日報	新聞	東京都健康長寿医療センター研究所研 究員 兼 三島病院非常勤医師 飯塚 あい
7	23	4月18日	木曜	新潟県長岡市	市議選私の思い 介護現場のニーズ捉えて	新潟日報	新聞	
1	24	4月18日	木曜	埼玉県	地域包括ケア構築推進 関東信越厚生局・関東経済産業局 高齢化対応で連携	埼玉新聞	新聞	
10	25	4月19日	金曜	山梨県甲府市	伝え抜きたい気持ち ～宅老所みつばやあんき物語～	山梨日日新聞	新聞	NPO法人みつばのくろーばー代表
11	26	4月19日	金曜	山梨県甲府市	重要政策子育て支援 市の課題は「人口減」	山梨日日新聞	新聞	甲府市議選立候補者(回答) 早稲田大マニフェスト研究所
8	27	4月19日	金曜	新潟県新潟市	高齢者のゴミ出し支援 国、19年度にモデル事業	新潟日報	新聞	国立環境研究所

12	28	4月20日	土曜	日本全域	2040年推計 高齢世帯の38%が独居	山梨日日新聞	新聞	国立社会保障・人口問題研究所
13	29	4月20日	土曜	神奈川県横浜市	孤立 地域でどう防ぐ 1人暮らし高齢者割合上昇へ	山梨日日新聞	新聞	NPO法人「いこいの家 夢みん」
9	30	4月20日	土曜	豪州	認知症患者集めた街を計画 家庭的な生活を支援	新潟日報	新聞	豪州
10	31	4月20日	土曜	新潟県柏崎市	バスで買い物 高齢者の力に	新潟日報	新聞	
11	32	4月22日	月曜	新潟県全域	地域で支える仕組み必要 孤立、介護対策に課題	新潟日報	新聞	国立社会保障・人口問題研究所
12	33	4月22日	月曜	新潟県新潟市江南区	農家が野菜提供 わいわい昼ご飯	新潟日報	新聞	
				新潟県新潟市西蒲区	芸能会や上映会 年代問わず集合	新潟日報	新聞	
8	34	4月21日	日曜	日本全域	「地域人口ビジョン」をつくる	日本農業新聞	新聞	編者：藤山浩
13	35	4月21日	日曜	新潟県上越市	お茶のみが防ぐ交流の輪	新潟日報	新聞	
14	36	4月23日	火曜	新潟県全域	地域とのつながり重要 妻が認知症に	新潟日報	新聞	
15	37	4月24日	水曜	新潟県長岡市	販売イベントに人波	新潟日報	新聞	
16	38	4月26日	金曜	新潟県新潟市中央区	認知症の悩み 専門家が対応	新潟日報	新聞	
2	39	4月29日	月曜	埼玉県蓮田市	高齢者に笑顔と元気 「ショッピングリハビリ」で効果	埼玉新聞	新聞	ひかりサロン蓮田
17	40	5月9日	木曜	新潟県三条市	地域包括ケア推進拠点に 三条市と医師会、センター開所 在宅医療、介護の連携強化	新潟日報	新聞	市医師会
18	41	5月12日	日曜	新潟県上越市	認知症サポーター養成講座 in 上越	新潟日報	新聞	新潟日报社 上越市・妙高市・糸魚川市
19	42	5月16日	木曜	日本全域	70代認知症「6%減」 政府25年まで、初の数値目標	新潟日報	新聞	政府
20	43	5月16日	木曜	新潟県聖籠町	オレンジカフェなごみ	新潟日報	新聞	なごみの家
21	44	5月17日	金曜	新潟県全域	予防重視困惑広がる 認知症対策素案 県内、偏見懸念も	新潟日報	新聞	政府
22	45	5月17日	金曜	日本全域	認知症対策 数値目標に無理はないか	新潟日報	新聞	政府
3	46	5月17日	金曜	埼玉県全域	認知症対策 若年性の就労支援 県、専門員配置し交流会	埼玉新聞	新聞	
4	47	5月17日	金曜	埼玉県小鹿野町	安心な地域づくりも 小鹿野	埼玉新聞	新聞	こじかクラブ
5	48	5月18日	土曜	埼玉県全域	健康づくり推進へ連携 協会けんぽ調査 研究フォーラム 県が取り組み発表	埼玉新聞	新聞	全国健康保険協会
23	49	5月23日	木曜	新潟県上越市全域	配食サービス毎日可能に 1人暮らしの高齢者ら対象	新潟日報	新聞	ふれあいランチサービス
24	50	5月23日	木曜	新潟県三島郡出雲崎町	食事、ゲーム、弾む会話 出雲崎初 地域の茶の間	新潟日報	新聞	八手の茶の間
6	51	5月24日	金曜	埼玉県川越市	病院など3者連携 健康寿命延伸講座 川越、南古谷住民ら対象に	埼玉新聞	新聞	南古谷病院、ネブシス、女子栄養大学、日本医療科学大学
7	52	5月26日	日曜	埼玉県越谷市	保健医療福祉の人材輩出 県立大学20周年で記念式典	埼玉新聞	新聞	埼玉県立大学
25	53	5月30日	木曜	新潟県新潟市中央区	高齢者の住まい快適に 県建築士会が研究会	新潟日報	新聞	新潟福祉まちづくり研究会
8	54	5月31日	金曜	埼玉県坂戸市、鶴ヶ島市	コミュニティバス70歳以上無料に 坂戸、鶴ヶ島市が提案へ	埼玉新聞	新聞	
26	55	6月1日	土曜	新潟県糸魚川市	地域の認知症医療考えるフォーラム	新潟日報	新聞	東京慈恵会医科大学 繁田雅弘教授
9	56	6月3日	月曜	埼玉県秩父市	豊島区民呼び込め 移住や2地域居住を推進	埼玉新聞	新聞	コミュニティネット
10	57	6月5日	水曜	埼玉県全域	高齢独居率に地域差 40年に最大1.4倍 埼玉は37.2%	埼玉新聞	新聞	
27	58	6月13日	木曜	新潟県加茂市	高齢者集う憩いの場に 加茂駅近くのサロン「こまち2号店」 広く快適、多彩な催し	新潟日報	新潟	NPOかも小町
11	59	6月13日	木曜	埼玉県全域	医療技術向上など協力 埼玉医大と埼玉りそな 新協定を締結	埼玉新聞	新聞	
12	60	6月18日	火曜	埼玉県狭山市	必要な物を手軽に 県内のイオン初 狭山で移動販売開始	埼玉新聞	新聞	
13	61	6月19日	水曜	埼玉県北本市	地域包括ケアで県立大学と協定	埼玉新聞	新聞	
1	62	6月20日	木曜	長野県長野市	認知症ケア古い写真活用 懐かしい服装や風景で記憶を思い返そう	信濃毎日新聞	長野	清泉女学院大、ユーネクサス
14	63	6月21日	金曜	埼玉県全域	県と大塚製薬共催 健康経営セミナー 大宮区で初開催	埼玉新聞	新聞	大塚製薬

認知症サポーター養成講座について

認知症サポーターとは

認知症サポーターとは、特定非営利活動法人「地域ケア政策ネットワーク全国キャラバンメイト連絡協議会」が実施する「認知症サポーターキャラバン事業（※）」における認知症サポーター養成講座を受講・修了した者を称する名称です。

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において、自分のできる範囲で、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりに貢献します。

（※）認知症サポーターキャラバン事業は、「認知症サポーター等養成事業」（平成18年7月12日老計発第0712001号厚生労働省老健局計画課長通知）に基づく事業です。

- ◆ 厚生労働省ホームページ「認知症サポーター」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089508.html>
- ◆ 特定非営利活動法人「地域ケア政策ネットワーク全国キャラバンメイト連絡協議会」
<http://www.caravanmate.com/>

認知症サポーター養成講座の基本カリキュラム等

基本となる内容	標準時間
● 認知症サポーター100万人キャラバンとは（DVD視聴）	15分
● 認知症を理解する（1） 1 認知症とはどういうものか 2 認知症の症状 3 中核症状 4 周辺症状とその支援	30分
● 認知症を理解する（2） 5 認知症の診断・治療 6 認知症の予防についての考え方 7 認知症の人と接するときの心がまえ 8 認知症介護をしている人の気持ちを理解する	30分
● 認知症サポーターとは ● 認知症サポーターのできること	15分
計	90分

※ 受講料は無料

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の概要

～ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ (平成27年1月策定・平成29年7月改定)

- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年
- ・ 策定時の数値目標は、介護保険事業計画に合わせて2017(平成29)年度末等で設定されていたことから、第7期計画の策定に合わせ、平成32年度末までの数値目標に更新する等の改定を行った(平成29年7月5日)

新オレンジプランの基本的考え方

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。



認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の進捗状況及び今後の方向性

策定経緯・取り巻く状況

- 高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍とされ、今後も増加が見込まれる。
- 2014年の認知症サミット日本後継イベントにおいて、安倍総理の指示を受け2015年1月に新オレンジプランを策定。

進捗・取組状況

- 2017年7月に改定した数値目標(2020年度末)は15項目設定
 - 認知症サポーターの養成 : 1066万人(2018年9月末)
 - 認知症サポート医の養成 : 8000人(2018年3月末)
 - 認知症初期集中支援チームの設置 : 1736市町村(2018年11月末)
 - 認知症カフェの設置 : 1265市町村(約6千カ所)(2018年11月末) など
- 認知症サポーターの養成について、大人だけでなく小中学生にも広げると共に、認知症の方に関わることの多い業界(金融機関、交通機関、マンション管理など)でも拡大
- 本人・家族視点を重視した、認知症の当事者・家族の方による発信の拡充、社会参加の推進
- 成年後見制度利用促進基本計画に基づく施策の着実な推進
「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を策定
- 新オレンジプランを契機に新たな取組を開始した自治体も多く、認知症の方とその家族を支援する地域資源は着実に増加

今後の方向性

- 厚生労働省が中心的役割を担い、引き続き「**共生**」を重視しつつ、「**予防**」の取組も一層強化し、車の両輪として取り組む。

共生



予防

認知症サポーター養成講座開催手順（案）

資料 3 - 3

手順	実施	備考
①開催に係る企画立案	事務所	3か月以上前
②地方機関の支分部局への打診	本局	約3か月前
③県内の関係地方機関への打診	事務所	
④会場確保	事務所	
⑤講師派遣依頼	本局	
⑥会場案内図等の作成	事務所	約2か月前
⑦リーフレット作成	本局	
⑧県との打合せ等	本局 事務所	
⑨本局等の各部局及び県内の関係機関への事務連絡の発出	本局 (事務所連名)	
⑩参加者募集（メール又は事務所窓口へ）	本局 事務所	～約3週間前
⑪キャラバンメイト協議会（又は県）へ受講予定者数を登録	本局	約3週間前
⑫最終の受付簿、会場掲示物等の作成、資料準備	事務所	数日前
⑬認知症サポーター養成講座を開催	事務所 (本局立会い)	当日
⑭キャラバンメイト協議会（又は県）へ開催報告	本局	開催後2週間以内

令和元年度 老人保健健康増進等事業一覧

テーマ番号	テーマ名	団体名	事業概要	地域包括ケア推進課担当者
1	産官学協働による地域包括ケアシステムの効果的・効率的な構築支援に関する調査研究事業	公立大学法人 埼玉県立大学	地域包括ケアシステムの構築に当たり、産官学協働の必要性は感じていても、資金やマンパワーの不足など自治体内での連携体制の不備等により実践まで進んでいない状況が考えられる。これらに対し、地域包括ケアシステムの構築を効果的・効率的に進め、各種サービスの生産性向上を図っていくため、自治体に対し、産学連携を進める具体的な支援策について調査研究を行う。	課長 孕石 岩渕
14	地域共生社会に向けたアクティブシニアによる地域コミュニティづくりに関する調査研究事業	一般財団法人 日本総合研究所	関東信越厚生局管内の自治体では、特に人口構成の急激な変化が見込まれることから、多世代・多様な未来社会へ繋げる地域コミュニティづくりが急務となっており、そのために地域の多層を占める高齢者、特にアクティブシニアが積極的に参加できる環境づくりなどの方策とその効果について調査研究を行う。 管内の特徴としては、団塊世代の者が多数おり、支援にまわることが可能な層が豊富にあることから、多様なモデル展開が図られ、参加者の自立支援に繋がる効果があると考えられる。 そのため、アクティブシニアの有用なスキルやノウハウを活用した地域コミュニティづくり、例えば、社会参加ができる元気な地域づくりや認知症になっても安心できる地域づくりなどについて、専門的な検討や管内地域におけるモデル展開等を実施する。	課長 岩渕 下道
82	人生100年時代に向けた自治体におけるフレイル予防促進に関する調査研究事業	株式会社 野村総合研究所	人生100年時代に向けた健康寿命の延伸の取組として、フレイル予防を実施することが位置づけられたが、自治体の態様に応じて、様々な取組方法があると考えられる。フレイル予防(オーラルフレイル予防含む以下同じ)に取り組んでいる自治体の取組を研究し、態様に応じて具体的な対応イメージや導入に向けてのポイント等を整理し、情報提供を行う。 また、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していくことが期待されていることから、後期高齢者医療広域連合及び自治体の一体的な実施のモデル事業についても、都道府県や厚生(支)局の伴走的な支援策も調査研究する。	課長 中島 下道
86	在宅医療・介護連携推進事業における都道府県による市区町村支援に関する調査研究事業	株式会社 富士通総研	在宅医療・介護連携事業は地域支援事業として、すべての市区町村で取り組み充実が図られているところ、一方では形式的な対応に留まっている状況が多数見受けられる。形式的な対応に留まることのないよう都道府県から市区町村に対し、積極的な介入による新たな支援アプローチを求められている。 上記に鑑み、在宅医療・介護連携推進事業に関して現状において市区町村の態様がそれぞれに異なることを考慮し、態様ごとに整理し、市区町村を評価する指標を明らかにした上で、モデル的に市区町村支援を実施し、そこから面的な取組へ広げていくことを目指す。	課長 中島 岩渕
154	超高齢社会における地方機関等との連携による農福連携、移動支援、居住支援のあり方に関する調査研究事業	株式会社 野村総合研究所	超高齢社会において、地域包括ケアシステムを構築するには、厚生行政だけでは為しえない様々な課題がある。本研究事業においては農福連携、移動支援、居住支援等に着目し、これらの施策に取り組む市区町村の先進事例を把握し、特に、当該自治体の福祉部局だけでは為しえなかった課題への対処事例(例えば、他の部局や他の機関との協働など)を収集し、情報提供を行う。 これらの情報は地方厚生局だけでなく、他省庁の地方機関・関係団体と共有し、今後の自治体支援策を調査研究する。	課長 下道 孕石